

「第2次宇都宮市自転車のまち推進計画」について

1 策定の目的

- 本市では、自転車を活用したまちづくりを推進するため、平成14年度に策定した「宇都宮市自転車利用・活用基本計画」、平成22年度に策定した「自転車のまち推進計画」（平成27年度に中間見直しを実施）に基づき、17年間にわたり各種施策事業を推進してきた。
- このような中、自転車を取り巻く環境変化については、市民の環境意識や健康志向の高まり、スポーツバイク・電動アシスト付自転車の利用の増加など利用ニーズが多様化している。
- また、LRTの開業やバス路線の再編、大谷地区を始めとした北西部地区の地域振興など、NCCの形成やスマートシティの推進、公共交通ネットワークの構築、観光振興などの本市のまちづくりを進めていく上で、日常生活や余暇活動での移動において手軽に利用できる自転車の担う役割は更に拡大することが予想される。
- こうした状況に対応し、全国に誇れる「自転車のまち宇都宮」の更なる推進を図るため、自転車に関する国・県の取組状況等を勘案しながら、誰もが安心して快適に移動できる交通ネットワークの構築など、まちづくりと一体となった自転車施策の総合的な展開を推進するため、本計画を策定する。

2 計画の位置付け

- 第6次宇都宮市総合計画の分野別計画に掲げる基本施策を実現するための計画
- 「自転車活用推進法」第11条に規定する市町村計画
- SDGsの目標「3 すべての人に健康と福祉を」や「11 住み続けられるまちづくりを」、「13 気候変動に具体的な対策を」の達成に貢献するもの



3 計画期間

令和3年度から令和12年度までの10年間（※5年目の令和7年度に中間見直し）

4 策定経過

令和2年 7月～ 自転車のまち推進委員会（委員会4回、作業部会3回）

自転車のまち推進協議会（4回）

令和3年 3月 パブリックコメントの実施（～4月）

5 計画の内容・特徴

(1) 内容

- ・ 「第2次宇都宮市自転車のまち推進計画」【概要版】

別紙

(2) 特徴

ア NCCの移動を支える「自転車のまち」の推進

LRTの開業やバス路線の再編に対応した「自転車ネットワークの拡充」や「公共交通との連携強化」により、NCCにおける市民や来街者の移動手段として過度にクルマに依存しない「徒歩・自転車・公共交通で移動できる」まちづくりを推進する。

- ・ NCCに対応した自転車ネットワークの拡充
- ・ LRT停留場、主要バス停等への駐輪場整備、LRTへの自転車積載の検討
- ・ 駐輪場等への交通ICカード導入など

【活動指標】

○自転車走行空間の整備延長

現状(R2) 51.3km ⇒ 目標 (R12) 123.3km [中間 (R7) 87.3km] など

イ サイクルスポーツ・サイクルツーリズム（自転車を活用した観光振興）の推進

ジャパンカップの魅力向上や年間を通じたサイクルスポーツの振興、大谷地域等におけるサイクルツーリズムを推進することにより、自転車を楽しむ機会を提供し、国内外からの誘客促進を図る。

- ・ ジャパンカップを活用したサイクルスポーツの振興
- ・ サイクリングロード・サイクリングルートの整備
- ・ 大谷地域等を周遊するサイクルツーリズムの推進
- ・ 県・周辺市町と連携した広域モデルルートの検討など

【活動指標】

○自転車競技・サイクルイベントの開催数

現状(R1) 16回/年 ⇒ 目標 (R12) 23回/年 [中間目標 (R7) 20回/年] など

ウ 官民連携による「自転車のまち宇都宮」の推進

計画の推進にあたっては、国・県・周辺市町等の行政機関はもとより、LRT・鉄道・バス等の交通事業者、宇都宮ブリッジエンを始めとした民間事業者、観光・地域等の各種団体と連携・協力を図りながら、利便性の高い公共交通ネットワークの構築や交通安全対策、市民の健康増進など様々な分野において施策・事業を実施する。

- ・ 学校やプロスポーツチーム、民間企業等と連携した交通安全教室の開催【拡充】
- ・ 企業等と連携した自転車通勤の促進【拡充】

【活動指標】

○小・中・高校生や高齢者を対象とした体験型自転車安全利用教室の開催回数

現状(R2) 91回/年 ⇒ 目標 (R12) ※R7に検討 [中間目標 (R7) 114回/年] など

「第2次宇都宮市自転車のまち推進計画」【概要版】

第1章 計画の概要

【計画策定の目的】

これまでの各種取組や環境変化等を踏まえた自転車施策の推進による、
全国に誇れる「自転車のまち宇都宮」の更なる推進
2021(令和3)年度からの10年間 ※5年目に中間見直し

【計画の位置づけ】

- ・第6次宇都宮市総合計画の基本施策を実現するための計画
- ・「自転車活用推進法」第11条に規定する市町村計画
- ・SDGsへの貢献(目標3・目標11・目標13)



第2章 前計画の取組状況

【取組状況の評価】

- 19事業中18事業が概ね計画通り実施
 - (主な取組)
 - ・自転車走行空間整備 51.3km(目標 57.7km・整備率 88.9%)
 - ・ジャパンカップ(2日間で約13万人が観戦)
 - ・レンタサイクル、自転車の駅、C&BR駐車場など

○成果指標

- ・自転車が関連する交通事故件数は減少 H22: 629件 → R1: 428件(目標: 320件以下)
 - ⇒ 自転車の走行位置の明確化や交通ルールの周知・啓発に取り組んだことにより、特にクルマ対自転車の事故は減少した。しかしながら、よそ見運転やハンドル誤操作などによる単独事故の減少傾向は見られなかった。
- ・自転車交通分担率(通勤・通学)は減少 H22: 17% → R1: 13.3%(目標: 25%)
 - ⇒ 通学利用の多い未成年では分担率が高いものの、クルマを多く利用する成人の分担率は減少傾向にある。
- ・市民満足度は増加 H22: 29.6% → R1: 30.8%(目標: 50%)
 - ⇒ 市営駐輪場の収容台数の拡大や利用料金を安価に設定したレンタサイクルの運営など、利便性の向上に努めた結果、利用者数が増加するなど市民満足度は向上した。しかしながら、自転車の駅や自転車マップなど自転車関連施策の認知度が低い事業もあることから、さらなる事業の周知等が必要と考えられる。

第3章 自転車に関する市民意識

【調査結果】

※R1.12 実施、回答 1,171 件

【安全・快適】

- ・レンタサイクルのサービス拡充や機能向上の要望(49.9%)
- ・「自転車走行空間整備が必要である」(47.2%)
- ・「自転車ルールの啓発が必要である」(46.5%)
- ・「駐輪場の整備が必要である」(33.7%)

【楽しく・つながる・健康】

- ・ジャパンカップの認知度は79%と高く、自転車関連イベントの満足度も高い
- ・自転車が「健康増進につながる」という認識は90%を超える

【成果指標に関する事項】

- ・外出時の交通手段においてクルマの分担率は77%と高く、自転車保有率も19~74歳では約50%にとどまる(18歳以下の保有率96%)
- ・自転車を快適に利用できる距離は3~5km程度との回答が最も多い(28%)
- ・自転車利用に必要なこと

自転車走行空間の整備	67%
駐輪場の整備	49%
交通ルール・マナー向上	43%

第4章 自転車を取り巻く環境変化

【環境変化】

- 国による「自転車活用推進法」・「自転車活用推進計画」
 - (既存事業)・身近な交通手段としての利便性・安全性の向上
 - ・自転車を活用した健康増進・観光振興
 - ・交通ルールの周知、安全教育の推進など

○「栃木県自転車活用推進計画」

- (新たな視点)・タンデム自転車の普及啓発など

○道路交通法一部改正

- (新たな視点)・自転車利用時の信号無視や飲酒運転などの危険行為に対する厳罰化

○「新しい生活様式」(新型コロナウイルス感染予防対策)における自転車通勤・通学の推進

- 「東京2020オリンピック」を契機としたサイクルスポーツへの興味・関心の高まり

- ・自転車利用の安全性向上、日常や非日常における多様な場面での自転車の利用促進、自転車施策に関わる市民の認知度・満足度向上のための取組の充実・強化が必要
- ・施策・事業の一体的・効果的な推進が必要(基盤整備・意識醸成・機会提供の一体的な推進)

第5章 本市の上位計画・関連計画が目指す都市像

【上位計画・関連計画が目指す都市像】

[総合計画]

- ・NCCの形成(「拠点化の促進」と階層性のある交通による「ネットワーク化の促進」により、市民が『住もう』・『働く・学ぶ』・『憩う』ことができる都市空間の形成)
- ・日常生活において誰もが不安なく、安全・安心を実感して暮らせる
- ・地域の確固たる経済力の維持・発展と環境に優しい都市
- ・地域資源の魅力を創造・発信し、人や情報が行き交い活力が生まれる
- ・スポーツ活動への興味・関心を持ち、ライフステージ等に応じて楽しくスポーツ活動に取り組んでいる
- ・観光・スポーツなどの分野において市民、団体、事業者との連携や市域を超えた市町との広域的な協働によるまちづくりの推進に取り組んでいる

[都市交通戦略]

- ・多様なライフスタイルに対応した低コストで効率的な移動手段の確保
- ・階層性のある公共交通ネットワークの構築
- ・バリアフリー化された安全な歩行空間や自転車走行空間の整備

【自転車が担う役割】

- ・安全・快適な自転車の利用環境が整備され、NCCにおける市民や来街者の移動手段として多様な場面で自転車を活用
- ・自転車と公共交通との連携強化により歩行・自転車・公共交通で生活が可能となり、過度なクルマ依存からの転換を促進
- ・利便性・経済性が高い自転車の活用により、環境負荷の低減や市民の健康増進を促進するとともに、自転車を楽しむ機会の提供
- ・サイクルツーリズムやサイクルスポーツ(ジャパンカップ・アーバンスポーツ等)の普及など自転車を活用した都市の魅力向上
- ・官民が連携・協力した自転車を活用したまちづくりの推進

第6章 課題への対応と計画の目標像

課題(第2章～第4章) 及び課題への対応

【取組状況からみた課題】

- a 交通事故削減に向けた安全な自転車走行空間整備、交通安全教育の充実
- b 通勤・通学、買い物等の日常生活及び観光などの余暇活動における自転車利用の促進
- c 市民ニーズを踏まえた自転車関連施策の推進及びPR強化

【市民意識からみた課題】

- d 自転車を安全・快適に利用できるレンタサイクル、自転車走行空間整備、駐輪場整備
- e 自転車の交通ルールやマナーの向上
- f ジャパンカップの認知度や自転車に対する健康意識を活かした利用促進

【環境変化からみた課題】

- g 身近な交通手段としての利便性・安全性の向上
- h 自転車を活用した健康増進・観光振興
- i 新たな視点への対応(自転車のIoT化、サイクルツーリズム等)

【課題への対応】(対応手法に分けて取り組みを整理)

基盤整備 (ハード)	a, b, d, g, h	自転車ネットワーク整備
	b, d, g	LRT停留場や主要バス停付近の駐輪場整備
	b, g, i	駐輪場等へのICカード導入
	d, g, h	シェアサイクルの導入など
意識醸成 (マインド)	a, e, g, i	自転車利用ルールの周知・啓発
	b, h	自転車通勤の促進
	f, g, h	自転車を活用した市民の健康増進など
機会提供 (ソフト)	c, f, h	ジャパンカップの開催・魅力向上
	b, f, i	サイクルスポーツの振興
	b, h, i	サイクルツーリズムの推進
	a, c, e	自転車関連施策や「自転車のまち」のPR
	f, h, i	宮サイクルステーションの充実など

総括(取り組みの方向性) 自転車を利用する「基盤づくり」・「意識の向上」・「機会づくり」の取り組みを効果的・一体的に推進

これまでの取組状況や市民ニーズ、自転車を取り巻く環境変化から導出した課題(自転車の安全性向上や利用促進、自転車を活用した健康増進・観光振興など)に対応した計画推進を図るために、自転車を安全・快適に利用できる「基盤づくり」と一人ひとりが安全・安心に自転車を利用するための「意識の向上」、様々な場面で自転車を活用できる「機会づくり」の施策・事業を効果的に組み合わせながら一体的に推進する必要がある。

計画の目標像 NCCの移動を支え、誰もが健康で便利に楽しめる「自転車のまち宇都宮」の実現

自転車を活用したまちづくりのフロントランナー都市として進めてきた取組の継続・拡充を図りながら、自転車に対する市民ニーズへの対応や国・県の動向、周辺市町との広域連携など自転車を取り巻く環境変化に対応した施策の見直しを進め、NCCにおける市民や来街者の移動手段として、通勤・通学、買い物などの日常生活に加え、サイクリング・健康づくりなどの余暇活動を楽しむツールとしての自転車利用など多様な場面で自転車が活用され、誰もが健康で便利に楽しめる「自転車のまち宇都宮」を実現する。

第7章 基本方針・目標

基本方針

NCCの移動を支え、自転車で「働く・学ぶ」「住まう」「憩う・楽しむ」宇都宮の実現に向けて、自転車ネットワーク整備や公共交通との連携強化により自転車を利用する基盤を整備しながら、交通ルール・マナーなど安全・安心に対する意識や自転車を日常生活で活用する意識の向上、サイクルスポーツ・サイクリツーリズム等を活用した自転車を楽しむ多様な機会の提供や自転車に関する様々な情報発信を一体的に推進していくこととする。

目標

基盤づくりの目標

- 自転車で安全・快適に移動できる走行環境を整備する
- 自転車と公共交通が連携した利便性の高い移動環境を整備し、自転車と公共交通の利用促進と過度なクルマ依存からの転換を図る

意識向上の目標

- ルール遵守やマナー向上など、安全・安心に自転車を利用する意識の向上を図る
- 通勤・通学など日常生活で自転車を利用する意識の向上と利用促進を図る
- 自転車を活用した健康づくりの意識を高め市民の健康増進を図る

機会づくりの目標

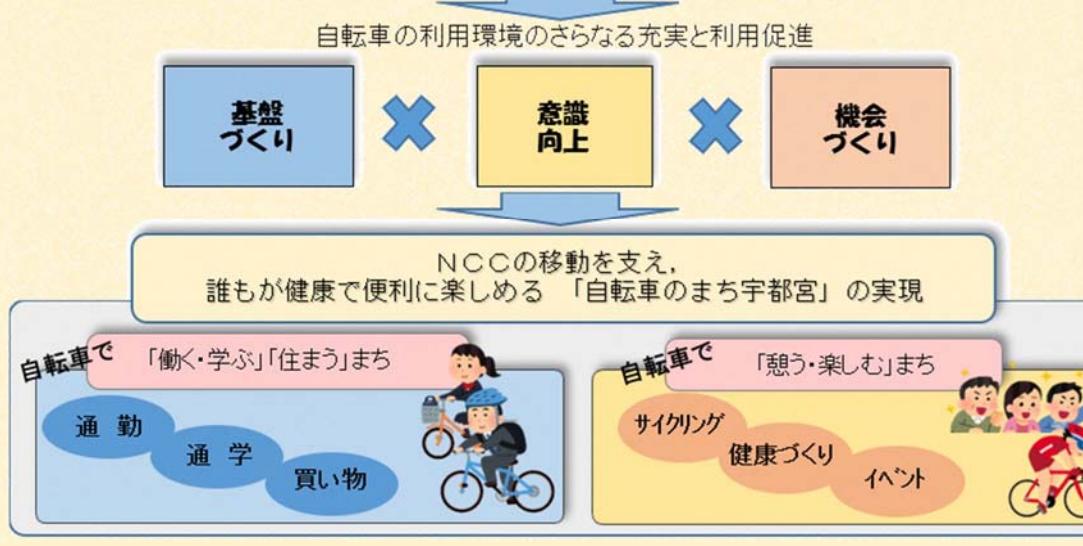
- サイクルスポーツやサイクリツーリズム等を活用し、自転車を楽しむ多様な機会を提供する
- メディア等を活用した情報発信により、施策・事業の認知度向上を図るとともに、「自転車のまち宇都宮」に対する市民の認知・信頼・愛着を高める

計画の全体イメージ

○「計画の目標像」及び「取り組みの方向性」から導出した本計画の全体イメージ

自転車を活用したまちづくりに向けて進めてきた「宇都宮市自転車利用・活用基本計画」、「宇都宮市自転車のまち推進計画」の成果を最大限活用しながら、自転車を利用する「基盤づくり」と「意識の向上」、「機会づくり」の取り組みを効果的・一体的に推進し、本市が目指すNCCにおける市民や来街者の移動を支え、誰もが健康で便利に楽しめる『自転車のまち宇都宮』の実現を目指す。

「宇都宮市自転車利用・活用基本計画」・「宇都宮市自転車のまち推進計画」の取組成果



第8章 施策事業と具体的な取り組み

基本施策

基本方針・目標を実現するため、6つの「基本施策（プロジェクト）」を設定し施策・事業を展開

基盤づくり

自転車ネットワーク整備プロジェクト ※ 公共交通連携プロジェクト

意識向上

安全・安心プロジェクト

機会づくり

サイクルスポーツ・ツーリズム推進プロジェクト 自転車のまちPRプロジェクト

※自転車ネットワーク整備プロジェクトを推進するため、本計画に基づき自転車ネットワーク計画を策定する

取り組みの進め方

○「基盤づくり」・「意識向上」・「機会づくり」の取り組みの効果的・一体的な推進

「基盤づくり」「意識向上」「機会づくり」で掲げた各施策・事業を効果的・一体的に進めることで、通勤・通学・買い物など日常生活で自転車を活用する『自転車で「働く・学ぶ」「住まう」まち』の実現、サイクリングなどの余暇活動や健康づくりで自転車を活用する『自転車で「憩う・楽しむ」まち』の実現を目指す

«基盤をつくる»

- ・自転車ネットワーク整備プロジェクト
- ・公共交通連携プロジェクト

基盤づくり

«意識を高める»

- ・安全・安心プロジェクト
- ・生活利用・健康プロジェクト

意識向上

一体的に推進

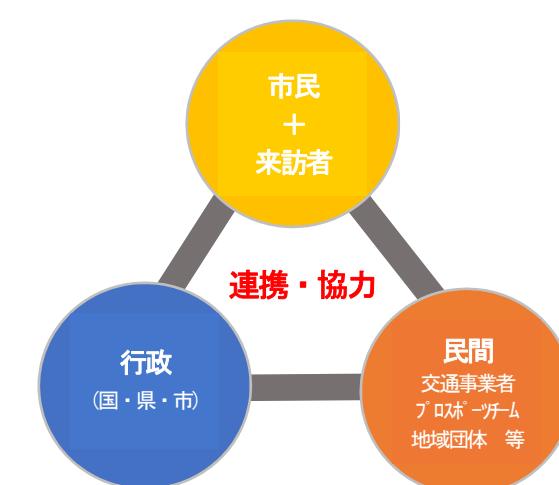
«機会をつくる»

機会づくり

- ・サイクルスポーツ・ツーリズム推進プロジェクト
- ・自転車のまちPRプロジェクト

○「市民」「民間事業者」「行政」の連携・協力による「自転車のまち宇都宮」の推進

「市民」「民間事業者」「行政」がそれぞれの役割を踏まながら、官民連携による「自転車のまち宇都宮」の推進を図る



【市民の役割】

- ・自転車のルール・マナー遵守
- ・サイクルイベントへの積極的な参加
- ・クルマと自転車・公共交通の適切な使い分け
- ・自転車を活用した健康づくりなど

【民間事業者の役割】

- ・利用者ニーズを踏まえたサービス提供
- ・公共交通の利便性向上
- ・多様なサイクルイベントの開催
- ・行政の施策・事業との連携・協力など

【行政の役割】

- ・安全・快適な自転車ネットワークの整備
- ・市民に対する情報発信・意識啓発
- ・民間事業者を活用した施策・事業の推進
- ・民間事業者に対する適切な支援など

具体的な取り組み・目標指標

柱	基本施策	施 策	事 業	位置付け	重点	実施主体		目標指標
						行政	民間	
基盤づくり	自転車ネットワーク整備プロジェクト	生活利用自転車ネットワーク整備	生活利用自転車ネットワーク路線の自転車走行空間整備	拡充	◎	○		【活動指標】 自転車走行空間の整備延長 現状(R2) 51.3km ⇒ 目標 (R12) 123.3km [中間目標 (R7) 87.3km]
		サイクリングロード・サイクリングルート整備	サイクリングロード・サイクリングルート路線の整備	拡充	◎	○		
		自転車ネットワーク維持管理	既整備路線における自転車走行空間の維持管理	拡充		○		【成果指標】 自転車走行空間整備の満足度 現状(R1) 19.3% ⇒ 目標 (R12) 36.0% [中間目標 (R7) 27.7%]
			走行支障物件の撤去指導	拡充		○	○	
	公共交通連携プロジェクト	鉄道駅周辺駐輪場の適切な管理運営・再整備	鉄道駅周辺駐輪場の適切な管理運営及び再整備	拡充		○	○	【活動指標】 交通結節点の駐輪場整備箇所数 現状(R2) 52 箇所 ⇒ 目標 (R12) 87 箇所 [中間目標 (R7) 77 箇所]
		LRT停留場付近の駐輪場整備	LRT沿線トランジットセンター、停留場付近への駐輪場整備	拡充	◎	○	○	
		バス停留所付近の駐輪場整備	主要なバス停付近への駐輪場整備	拡充	◎	○	○	【成果指標】 市内駐輪場の利用者数 現状(R1) 8,436 人/日 ⇒ 目標 (R12) 9,228 人/日 [中間目標 (R7) 9,054 人/日]
		自転車放置防止対策	鉄道駅周辺等の放置自転車対策	継続		○		
意識向上	安全・安心プロジェクト	自転車利用ルールの周知啓発	学校やプロスポーツチーム、民間企業等と連携した交通安全教室の開催	拡充	◎	○	○	【活動指標】 小・中・高校生や高齢者を対象とした体験型自転車安全利用教室の開催回数 現状(R2) 91 回/年 ⇒ 目標 (R12) ※R7に検討 [中間目標 (R7) 114 回/年]
			自転車安全利用のための街頭指導の実施	継続		○	○	
		ヘルメット着用・自転車保険加入促進	自転車・ヘルメットの着用の周知・啓発	継続		○	○	【成果指標】 自転車が関連する交通事故件数 現状(R2) 484 件/年 ⇒ 目標 (R12) ※R7に検討 [中間目標 (R7) 270 件/年以下]
			自転車損害賠償責任保険等の周知・啓発	継続		○	○	
	生活利用・健康プロジェクト	災害時における自転車活用	災害対応職員の収集手段としての自転車利用	新規		○	○	【活動指標】 健康ポイント事業登録者における自転車の1日あたり平均走行距離 現状(R1) 2.9km ⇒ 目標 (R12) 3.7km [目標(R7) 3.3km]
		多様な自転車の利用促進	多様な自転車の利用促進	新規		○	○	
		自転車通勤の促進	企業等と連携した自転車通勤の促進	拡充	◎	○	○	【成果指標】 健康のために意識して身体を動かす成人の割合 現状(H29) 男性 : 56.2%, 女性 : 48.3% ⇒ 目標 (R12) ※R4に検討 [目標(R4) 男性:63.0%, 女性:60.0%]
		自転車を活用した市民の健康増進	健康ポイント事業等を活用した自転車による健康増進の促進	継続		○		
		サイクルスポーツ・ツーリズム推進プロジェクト	自転車を活用した市民の健康増進	継続		○	○	【活動指標】 自転車競技・サイクルイベントの開催数 現状(R1) 16 回/年 ⇒ 目標 (R12) 23 回/年[中間目標 (R7) 20 回/年] ※ 「ツール・ド・どちぎ」や「ブルベ」等の令和元年度で終了したイベントの回数は除く
			ジャパンカップサイクルロードレース等の開催	継続	◎	○	○	
機会づくり	サイクルスポーツ・ツーリズム推進プロジェクト	ジャパンカップを活用したサイクルスポーツの振興	ジャパンカップを活用したサイクルスポーツの振興	新規	◎	○	○	【活動指標】 サイクルツーリズムにおける広域モデルルートの設定数 現状(R2) 0 ルート ⇒ 目標 (R12) 2 ルート [中間目標(R7) 1 ルート]
		森林公園におけるサイクルスポーツを楽しめる環境の整備	森林公園におけるサイクルスポーツを楽しめる環境の整備	新規		○	○	
		サイクルスポーツの活動環境の充実	新たなサイクルスポーツ(BMX, MTB等)の利用環境整備の検討・実施	新規		○	○	【成果指標】 自転車競技・サイクルイベントによる経済波及効果(ジャパンカップ) 現状(R1) 28 億円/年 ⇒ 目標 (R12) 29 億円/年 [中間目標(R7) 28.5 億円/年]
			民間主体のサイクルイベント等の誘致・開催	拡充		○	○	
		サイクルツーリズムの推進	広域モデルルートの検討・設定	新規	◎	○	○	【活動指標】 自転車に関するパブリシティ等の情報掲載件数 現状(R1) 130 回/年 ⇒ 目標 (R12) 195 回/年 [中間目標(R7) 160 回/年]
			市内観光地等における自転車での周遊促進	新規	◎	○	○	
		自転車マップ等の作成・配布	自転車マップ等の作成・配布	継続		○		【成果指標】 「自転車のまち」の認知度 現状(R1) 11.4% ⇒ 目標 (R12) 15.0% [中間目標 (R7) 13.2%]
		サイクリストへのサポート体制の充実	サイクリングルート沿線の休憩スポット(自転車の駅等)の充実	継続		○	○	
	自転車のまちPRプロジェクト	サイクリストに対する支援策、支援体制の検討・実施	サイクリストに対する支援策、支援体制の検討・実施	新規		○	○	【活動指標】 宮サイクルステーションの充実 現状(R1) 14.3% ⇒ 目標 (R12) 20.0% [中間目標 (R7) 17.5%]
		宮サイクルステーションの充実	宮サイクルステーションの充実	拡充	◎	○	○	

計画全体に関わる目標指標

- 【成果指標1】 自転車交通分担率(通勤・通学)(国勢調査) : 現状(H22) 14.3% ⇒ 目標(R12) 25.0% [中間目標 (R7) 一]
- 【成果指標2】 「自転車のまち」に興味があると回答した割合(観光動態調査) : 現状(R1) 7.1% ⇒ 目標(R12) 10.0% [中間目標 (R7) 8.5%]
- 【成果指標3】 「自転車利用環境の充実」に対する市民満足度(市政世論調査) : 現状(R2) 30.8% ⇒ 目標(R12) 50.0% [中間目標 (R7) 40.4%]

主な取り組み

■ 自転車ネットワークの整備

① 拠点間を結ぶ幹線ネットワークの整備

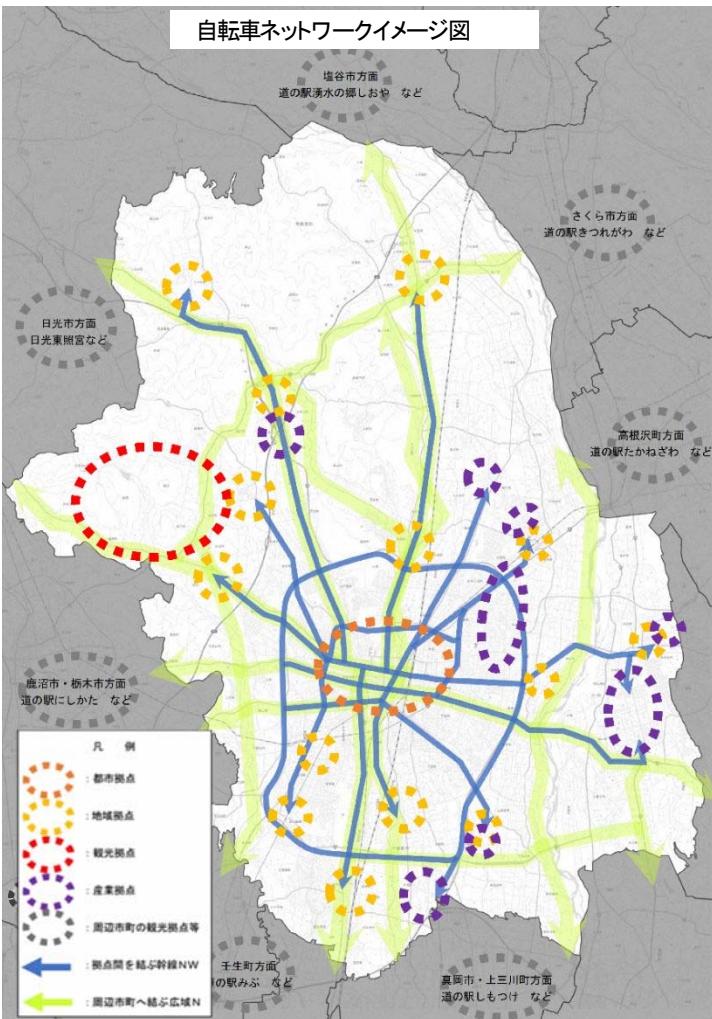
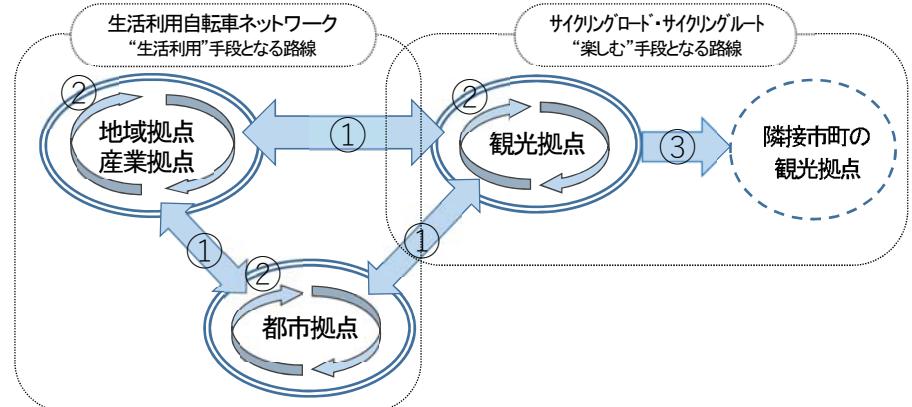
拠点間を結ぶ幹線道路等により形成(公共交通ネットワークや道路ネットワークと整合を図りながら構築)

② 拠点内における地域ネットワークの整備

幹線ネットワークで結ばれる各拠点において、拠点内の回遊性向上に資する路線(自転車需要の高い路線)で形成

③ 周辺市町を結ぶ広域ネットワークの整備

市内及び周辺市町の観光拠点等を結ぶ広域的なネットワーク路線で形成



■ 公共交通との連携強化

① LRT停留場付近の駐輪場整備

自転車とLRTの円滑な乗り換えができるよう、トランジットセンターや停留場付近に駐輪場を整備

② 主要バス停付近の駐輪場整備

自転車と路線バスとの乗継利便性の向上を図るため、主要バス停付近に駐輪場を整備

③ 駐輪場等への交通ICカード導入

自転車と公共交通との乗継利便性の向上を図るため、鉄道やLRT、路線バスで利用できる交通ICカードの駐輪場等への導入



■ 安全・安心な自転車利用意識の醸成

① 学校やプロスポーツチーム、民間企業等と連携した交通安全教室の開催

子ども自転車免許事業やスケアード・ストレイト方式を活用した交通安全教室などの他、新たにVR等を活用した効果的な交通安全教室を開催

② 自転車安全利用のための街頭指導の実施

自転車交通量の多い交差点等において、地域や高校、警察等と連携しながら自転車利用者に直接安全利用を呼びかける街頭指導を実施

③ ヘルメット着用・自転車保険加入促進

ヘルメット着用や自転車保険加入の理解促進のため、広報紙での啓発、小・中・高校生と保護者に対するチラシ配布等を実施



■ サイクルツーリズムの推進

① 市内観光地等における自転車での周遊促進

地域や宇都宮ブリッヅエン等と連携を図り、地域の魅力を自転車で楽しみながら観光できる地域周遊ルート等を検討

② 広域モデルルートの検討

県や周辺市町、宇都宮ブリッヅエン等と連携を図りながら、走行環境や受け入れ環境を整備し、魅力的なサイクリング環境(モデルルート)を創出

③ 自転車マップ等の作成・配布

サイクリングルートや観光スポットを掲載した自転車マップ等を作成し、宮サイクルステーションや観光拠点等で配布

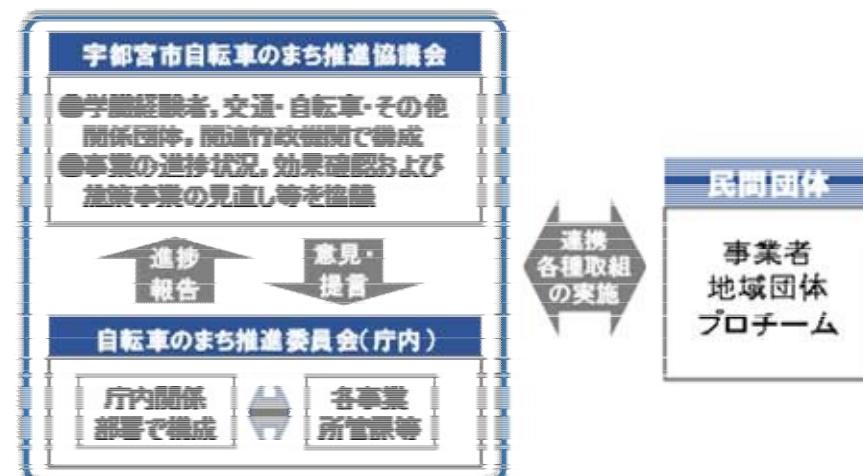


出典: 栃木県北サイクルツーリズム推進協議会 HP

第9章 推進体制と進行管理

○ 推進体制

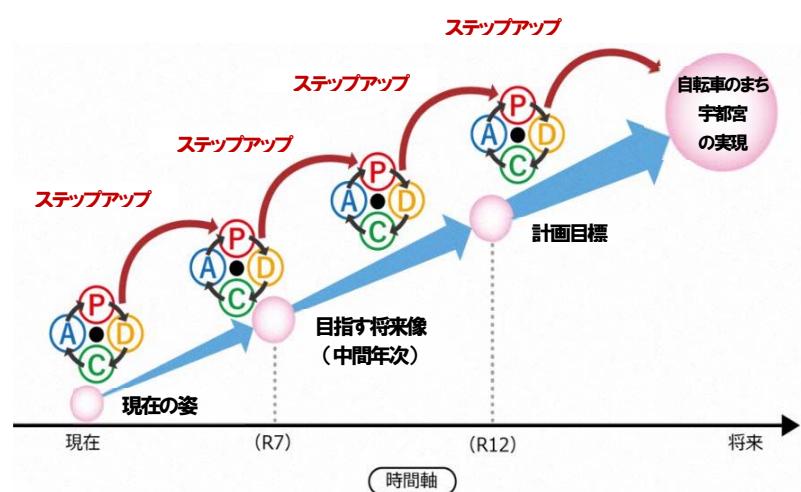
自転車施策に関わる多様な関係者で構成する「宇都宮市自転車のまち推進協議会」において事業の進捗状況、効果確認及び施策事業の見直し等を協議しながら、「自転車のまち宇都宮」実現に向けて、官民連携により各種取組みを推進する。



○ 進行管理

本計画の進行管理にあたっては、PDCAサイクルの考え方に基づき、本計画(Plan)に従った施策・事業の実施(Do)に対して、年度ごとに活動指標、成果指標により進捗状況を評価・検証(Check)し、必要に応じて施策・事業の見直し(Action)を行い、着実な計画の推進を図る。

また令和7年度には、目標達成状況を確認しながら計画の中間見直しを行うとともに、国の自転車活用推進計画や上位計画の改定を踏まえた計画の更新など、必要に応じて隨時、計画や目標の見直しを実施する。



「自転車のまち宇都宮」の将来イメージ

大谷地区周辺のイメージ

■観光拠点の回遊や他の観光拠点を結ぶサイクリングルートが整備され、多くの人が自転車で観光周遊を楽しんでいます。

■公共交通と連携したシェアサイクル（レンタサイクル）を活用して、徒歩では回れない観光スポットの魅力を楽しんでいます。



目的地まで自転車で
スイシイ観光地巡り

サイクルスポーツのイメージ

■ジャパンカップやクリテリウム、シクロクロスなど様々な大会が開催され、市内外から多くの人が観戦に訪れています。

■広域周遊ができるサイクリングロード、サイクリングルートが整備され、市内外から多くの人が訪れる、サイクルスポーツを楽しんでいます。

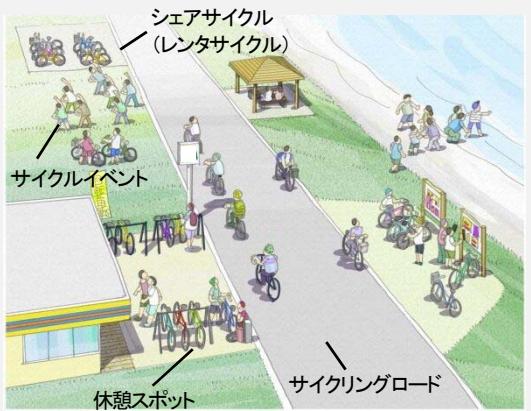


サイクルスポーツで
感動体験を味わう

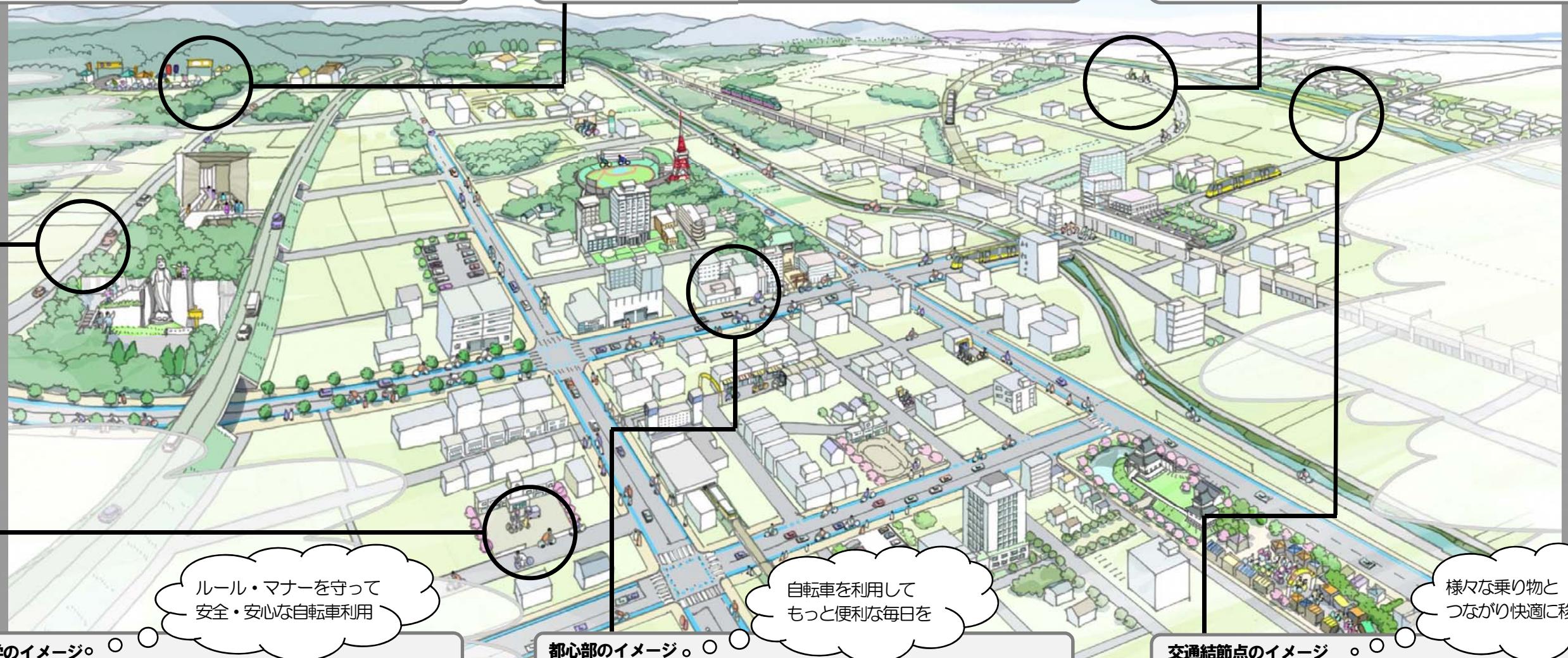
サイクリングロードのイメージ

■観光拠点を結ぶ広域的なサイクリングロード・サイクリングルートが整備され、多くの人がサイクリングやサイクルツーリズムを楽しんでいます。

■宮サイクルステーションや休憩スポット（自転車の駅）を利用して、快適にサイクリングやサイクルツーリズムを楽しんでいます。



サイクリングで
心も身体も健康・元気



ルール・マナーを守って
安全・安心な自転車利用

自転車を利用して
もっと便利な毎日を

様々な乗り物と
つながり快適に移動

通勤・通学のイメージ

■拠点間を結ぶ自転車ネットワークや公共交通に接続する駐輪場を利用して、多くの人が通勤・通学で自転車を利用しています。

■自転車のルール・マナーの向上やヘルメット着用、自転車保険への加入が進み、安全・安心に自転車が利用されています。



目的地まで自転車で
スイシイ観光地巡り

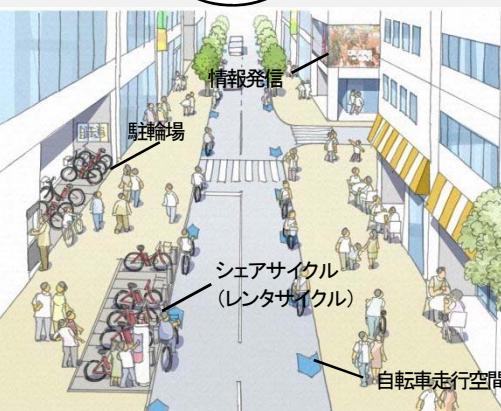
サイクルスポーツで
感動体験を味わう

サイクリングで
心も身体も健康・元気

都心部のイメージ

■自転車走行空間や駐輪環境が整備され、多くの人が通勤・通学・買い物などで、自転車を利用しています。

■利便性の高いシェアサイクルが導入され、街なか観光や買い物、仕事で利用されています。



サイクルスポーツで
感動体験を味わう

交通結節点のイメージ

■公共交通に接続する駐輪場や自転車ネットワークを利用して、多くの人が自転車と公共交通を乗り継いで通勤・通学・買い物を行っています。

■駐輪場の利用料金を交通ICカードで支払うことが可能となり、自転車と鉄道・LRT・バスとの乗り継ぎがスマートに行われています。

